

リット

SPRING
FILE
NO. 11

合理化事業団借借処理関係

11 20
FILE
DND45

冊数
5
14



社内打合書

22 (定)

日吉銀業所 昭和22年9月24日

山崎副所長 殿

并社
統括部長 井上虎



1 石炭山整理促進交付金留金額表更知書様送付

2

3

上記の通知書受領した(主)に於て之の中成之
部送付した(主)に於て申査依頼した
尚 前年年度に於て左款 9,126,000円に於て
受領した(主)に於て申査した
之に付用迄



留保金額変更通知書

40 炭石合九巻第 697号
昭和 40年 9月 21日

大同石炭産業株式会社
代表取締役 入 久 一 郎

石炭産業合理化事業団 代表団
文部長 宮 森 秀 男



昭和 40年 8月 18日付け 40 炭石合九巻第 589号をもつて通知
しました貴團の申請に係る 日 産 炭鉱の留保金額を、記のとおり変
更しましたので通知します。ついでに実収に伴う差額を、記のとおり支払
いますから、記らの普通手持券のうえ受け取りに来て下さい。

記

- 1 留 保 金 額 182,872,000 円
 (注) 石炭産業合理化臨時措置法施行令第1条の3の割合は、100分
 の 60 であります。
- 2 支 払 額 91,436,000 円
 (内訳) 変更前留保金額 274,308,000 円
 変更後留保金額 182,872,000 円
 差引支払額 91,436,000 円

- 3 支 払 日 昭和 40年 9月 21日
 4 支 払 場 所 当事業団事務所
 5 送 出 書 面
 (1) 領 収 書
 (2) 印 渡 証 明 書
 (3) 商業登記簿抄本

以 上



日付控

昭和 45 年 9 月 // 日

石炭鉱業合理化事業団

理事長 工藤 昭 四 郎 殿

申請人 共同石炭鉱業株式会社

代表取締役 入 交 太 一

住 所 北九州市若松区本町1丁目9番10号

日青炭鉱に係る石炭鉱山整理促進交付金交付申請の申請人(代表取締役)変更について

昭和 45 年 4 月 1 日付横記申請の申請人を下記の通り変更いたしましたので、商業登記簿謄本および印鑑証明書添付の上お届けします。

記

変更前 申請人 共同石炭鉱業株式会社

代表取締役 入 交 太 兵 衛

住 所 北九州市若松区本町1丁目9番10号

変更後 申請人 共同石炭鉱業株式会社

代表取締役 入 交 太 一

住 所 北九州市若松区本町1丁目9番10号

9800提出 2部



日 控

昭和 45 年 9 月 11 日

石炭鉱業合理化事業団九州支部

支 部 長 宮 森 芳 男 殿

住 所 北九州市若狭区本町一丁目 9 番 10 号

興 業 日 吉 炭 鉱

代表者名 共同石炭鉱業株式会社

代表取締役 入 交 太

資金償還等弁済申出について

昭和 45 年 8 月 17 日付にて石炭鉱山整理促進交付金の交付
の決定を受けた日吉炭鉱に係る資金償還等弁済の申出は、昭和
45 年 8 月 17 日より昭和 45 年 9 月 10 日に亘る間公示され
たが、弁済申出はありませんでしたので報告いたします。

以 上

控 3 封 (子 2 封 1 封)





石次鉱山整理促進交付金支払通知書

〒 後石台九巻第 599号
昭和 47年 8月 19日

大同石炭産業株式会社
代表取締役 入友 大兵衛 殿

石炭事業合理化事業団九井支団
支団長 宮 森 芳

貴団の申請に係る 目 音 炭鉱について、当事業団業務方法規程第 57条に
規定する交付金を下記のとおり、支払いたします。ついでに記 4 の書面を持参の上、
受け取りに来て下さい。

なお、貴団が交付金の一部の受け取りを委任した者（内訳は別紙記載のと
り）に対しては、貴団から連絡して下さい。

記

- 1. 支払額 86,699,236 円
 (内訳) 交付金額 365,744,000 円
 留保金額 279,048,000 円
 差引交付金額 87,696,000 円
 委任状による支払額 8,286,268 円
 差引支払額 86,699,236 円

2. 支払日 昭和 47年 8月 21日

3. 支払場所 当事業団事務所

4. 提出書面

- (1) 領 収 証
- (2) 印鑑証明書
- (3) 西金登記簿抄本

又、上記支払額 86,699,236 円より、債権処理部事務に基つき、事業団
振付金 2,857,060 円を納入していただくこととなります。

(別 紙)

受任者名	金額	受任者名	金額
門司鉄道管理局	4,286,268		
/			
計	4,286,268		

(注) 1. 支払日 支払場所は本文記載のとおり。

2. 提出書面

- (1) 委任状
- (2) 領収証
- (3) 印鑑証明書
- (4) 西金登記簿抄本

以上

郵便手紙以外に、他の郵便物の送付を禁ず

北九州市若松区本町一丁目9番10号

共同石灰工業株式会社

取締役社長 人文太兵衛

石炭鉱山名 日吉炭鉱



優先弁済債以外の特許の処理計画書

(注) 本表は、特許法第100条第1項第2号に基き作成したものである。

昭和45年 8 月 2 日

出 発 社 名 日 吉 製 紙 有 限 公 司
 出 発 社 名 日 吉 製 紙 有 限 公 司
 申 請 人 日 吉 製 紙 有 限 公 司

第1表 特許債表

債 務 区 分	債 務 額 昭和45年7月末 (A)	弁 済 額 (B)	弁 済 率 (%)	特 許 債 内 容						債 務 額
				債 務 債 権 (C) の 内 容 (D)						
				特許債権	その他債権	計	D/A	D/B	特許債権の弁済	
銀行借入金 その他債権	19400000	19400000	100	0	0	0	0	0	19400000	
大 株 有 限 公 司	7833040	7833040	100	0	7833040	7833040	100	100	0	
その他の特許債	429707752	429707752	100	4736764	78846196	83582860	193	99	346124792	
合 計	436960792	436960792	100	4736764	86699236	91436000	200	100	383324792	

(注) 特許債表(2) 特許債(C)は、特許債権の内訳を明記して記載すること。

7

8



第2次 交付対象科目に対し異評又は特別評価のある債権

債権者名	債権額 (A)		債権の種類 (B)	債権の評価 (C)				債権の回収率 (D)	債権の回収状況 (E)	
	元金	利息		特別評価	異評	回収率	回収状況			
1 中小企業 金融公庫	17,400,000	0	17,400,000 債権回収	17,400,000	100	0	0	0	0	17,400,000
以下余白										
	17,400,000	0	17,400,000	17,400,000	100	0	0	0	0	17,400,000

0048130 1) 交付対象科目のうち、特別評価債権は延滞金の発生に伴って評価額を減額するもの。
2) 特別評価債権は延滞金の発生に伴って評価額を減額するもの。



第3表 未払金和公課

債 権 者 氏 名 種 別	債 務 額 (A)			弁 換 額 正 金	弁 換 額 内 訳				備 考	
	元 金	延 滞 金 加 算 金	合 計 (B)		交付金 (C) から弁換 (D)		別 途 負 金			
					支払要領弁換 その他弁換	計	正 金	C から弁換		
1 石炭鉱業 合理化機構 納付金	7,833,040	0	7,833,040	7,833,040/100	0	7,833,040	7,833,040/100	0	0	
以下余白										
合 計	7,833,040	0	7,833,040	7,833,040/100	0	7,833,040	7,833,040/100	0	0	

- (記載注意) 1) 本表は公債手帳から交付金種別毎に別記の欄に記述した交付金と交付金種別、及び別記欄FとCと、
 2) 交付金種別毎に別記の欄に記述した交付金と別記欄Dの欄に記述した別途負金とを合算して記載する。上、
 3) 別途負金種別毎に別記の欄に記述した交付金と別途負金とを合算して記載する。上、



第4表 その他の債務

行 名	債権者名	債種	債額額 (A)	弁済額 (B)	未 済 額 B/A	弁 済 額 内 訳				備 考	
						交付金(C)からの弁済		D A	D C		別途資金 からの弁済
						支払原簿弁済	その他弁済				
1	門司鉄道管理局	積	4736.76*	4736.76*	100	4736.76*	0	4736.76*	100	0	
2	神護生館薬所	その他	7,300.000	7,300.000	100	0	7,300.000	7,300.000	100	0	
3	神鋼森部港	運	3,947.92	3,947.92	100	0	1,000.000	1,000.000	25	2,947.92	
4	九州電力神	電	5,256.56	5,256.56	100	0	5,256.56	5,256.56	100	0	
5	石炭坑労務団	その他	3,920.340	3,920.340	100	0	3,920.340	3,920.340	100	0	
6	福岡銀行	運	5,143.000	4,143.000	100	0	1,000.000	1,000.000	15	5,143.000	
7	西三井銀行	*	4,140.000	4,140.000	100	0	1,000.000	1,000.000	20	3,140.000	
8	西三井銀行	*	2,700.000	2,700.000	100	0	2,700.000	2,700.000	100	0	
9	御伊勢銀行	*	30,000.000	30,000.000	100	0	10,000.000	10,000.000	30	1,000.000	
10	福岡県済済協 同組合	*	4,000.000	4,000.000	100	0	1,000.000	1,000.000	25	3,000.000	
	以下余白										
	合 計		42,727.252	42,727.252	100	4,736.76*	28,346.196	28,346.196	100	34,642,792	

(記号付)

- 1) 交付金物件以外の物件に対する優先受取に準じて記載すること。
 2) 上記交付金物件の取得金の他に未済額を記載し記載すること。
 3) 借入金は、次の区分化による貸付金の使途を()内に明記して記載すること。
 ① 事業用の支払金(代金) ② 貸付金(貸) ③ 事業用以外の金(2)貸付金(借) ④ 電力料金(電)
 ⑤ 借入金の支払金(代金) ⑥ 貸付金(貸) ⑦ その他の用途(1)上の明記については、その明記を記載すること。

石炭化学反応施設の設置地域令第1号
第1項に規定する証明書の交付検査書

昭和27年12月10日

(石炭化学反応施設の設置地域令第1号)

大臣 官 公 署 長 殿

北九州管区岩田事務所
共同石炭化学株式会社
取締役社長 入交太兵衛



石炭化学反応化学工業株式会社(以下「貴社」という。)第3号
契約の履行により石炭化学反応施設交付金の交付を申請している
取組については、昭和27年12月10日付付「石炭化学反応化学工業
株式会社昭和27年12月10日付付「石炭化学反応化学工業株式会社
貴社から提出された下付交付金請求書が交付金請求を承認して、指定され
た事業を履行しました。ついで以下記載の取組の履行状況による所定の
金額を受け取らうとする旨の申請書が、次の規定に基づき承認されたの交付金を
請求します。

記

支払金額(百万円)修正後が各経路は

福岡管区 100 岩田管区 100 岩田管区 100

福岡管区(100) 岩田管区(100) 岩田管区(100)

共 同 石 炭 化 学 有 限 公 司

昭和27年12月10日

第1号

(記載事項)

1 本入札記載すべき内容の交付金交付金は、交付金請求書の提出
後所定の計算式に基づき、所定の期間内に所定の金額に
増加し、交付金交付金が変更されること。

2 交付金交付すべき額は、所定の地域(管区)管区に
基づいて、所定の地域(管区)管区に交付すること。

3 管区または管区管区に交付するときは、それぞれ所定の地域
に交付金交付金を交付すること。



告 白

昭和二十一年一月一日

石炭業合理化委員会

石 炭 業 工 業 調 査 局

(申請次)

北沢川地区石炭田9本10号
共同石炭業株式会社
取締役社長 入交太兵衛

即ち、昭和二十一年一月一日、日本石炭産出促進委員会を申請した

旨を 採掘区域(北沢川地区)について、下記の事項を報告
いたします。

記

1. 調査区域が、石炭業合理化臨時措置法第25条の第1項第12号の2の
規定に基づき、採掘調整のための採掘後の調整および採掘を行なうに
際し、採掘調整(採掘)の調整を申し出た場合には、立ち退きを認むる。
2. 採掘調整は(採掘)を必要とするかつ急務の場合は、立ち退きを必要
採掘調整で認むる。

採 土



債務がないことを証する証明書^{の交付副}

昭和 年 月 日

福岡労働局長
文入 渡辺慎吾 殿

住所 福岡県糟屋郡宇美町
大岡田町 日吉 1-1-1
事務所
日吉 1-1-1
氏名 日吉 茂明
石炭鉱山労働組合連合会
交付申請機関名 日吉炭鉱



石炭産業合理化促進法により石炭鉱山労働組合連合会の交付を受けるため必要
がありますので、貴館に対する債務がないことを証明させていただきますようお願いいたし
ます。

お出のとおり無債ないことを証明します。

昭和 年 月 日

福岡労働局長
文入 渡辺慎吾



債務がないことを証する証明書の交付願

昭和 43 年 7 月 25 日

福岡県岩井郡大室保保課長

地方事務官 竹間哲夫 殿

住所 福岡県岩井郡大室保大字大字
西宮町四丁目
番地八番地 日吉炭所
氏名 銀業代理人 吉川茂樹
石炭山形炭業促進交付金
交付申請書別名 日吉炭鑑

石炭産業合理化促進法により石炭山形炭業促進交付金の交付を受けるため必要
がありますので、貴課に対する債務がないことを証明させていただきますようお願いいたし
ます。

申出のとおり相違ないことを証明します。

昭和 43 年 7 月 25 日

福岡県岩井郡大室保保課長
地方事務官 竹間哲夫





債務がないことを証する証明書の交付額

近江公共債管理事務所
地方事務官

森 伊 佐 男 殿

昭和43.7.30 日

福井県各特別区町村
在 所 共済会
事務人 吉川茂明

比 名 鎌倉代理人 吉川茂明

石川県山形建設交付金

交付申請書 日吉茂銘



石川県各特別区町村により石川県山形建設交付金の交付を受けるため必要
がありますので、貴殿に対する債務がないことを証明いたしますようお願いいたし
ます。

※出のとなり印渡ないことを証明します。

昭和43.7.30 日

近江公共債管理事務所
地方事務官 森 伊 佐 男



(表納税額のないこと附)

納 税 証 明 書

昭和43年7月29日

飯 塚 製 粉 有 限 公 司

〒2261 東京都世田谷区上野毛2-26-1

本 原 尚 朔

日吉鎮業所
代表人 吉川茂明

証明書の 使用目的	ふるさと納税	証明書の 請求枚数	1枚
--------------	--------	--------------	----

上記の目的に使用するため、下記の証明を請求します。

記

税について未納の税額はありません。

昭和43年7月

上記のとおり、相違ないことを証明します。

昭和 43.7.29 日

飯 塚 製 粉 有 限 公 司

大 蔵 事 務 官 本 原 尚 朔

納税証明書請求に当たりの留意

次の各事項について、御了承のうえ請求して下さい。

- (1) この請求書は「証明書」を一通希望される方は二枚、二通以上希望される方は、その数に一枚加えた枚数だけ全部記載して提出して下さい。
- (2) 手数料としてこの請求書一通の右上の余白に「証明書」一通ごとに50円の割合による収入印紙をはって下さい。ただし証明を受けようとする期間が2年度以上にまたがる場合は、年度の数が50円を乗じた金額になる等例外もあります。
- (3) この請求書にはつた収入印紙は前回しないで下さい。消印したものは無効となります。
- (4) 証明書は当日その請求が多量であったり、調査に相当の時間を要する等特別の理由がある場合には、当日発行ができませんことがあります。
- (5) この証明書に記載される事項は、この証明書の内容調査時における税務署の徴収簿等の台帳に記載されたものでありますから、この証明書発行後において、当日新たな課税又は申告等によつて納付額等が生じ、または、法定納税額等の変更等がされることがありますし、その後加算附議が課されることがあります。
- (6) 以上のほか、不明のことがありましたら、係員にお尋ね下さい。

(未納税額のないとき用)

納税証明書

昭和43年7月29日

飯塚税務署長

住所 福岡県福岡市中央区226ノ

本原尚朗

氏名 海軍鎮守府 日吉鎮守所

課長代理人 吉川茂明

証明書の 使用目的	名義の課税手続 提出のため	証明書の 請求枚数	1 枚
--------------	------------------	--------------	--------

上記の目的に使用するため、下記の証明を請求します。

記

●●●●● 税について未納の税額はありません。

第117号

上記のとおり、申渡ないことを証明します。

昭和 43. 7. 29 日

飯塚 税 務 署 長

大蔵事務官 本原尚朗

納税証明書請求に当つての留意

次の各事項について、御了承のうえ請求して下さい。

- (1) この請求書は「証明書」を一連希望される方は二枚、二連以上希望される方は、その数に一枚加えた枚数だけ全部記載して提出して下さい。
- (2) 手数料としてこの請求書一通の右上の余白に「証明書」一連ごとに30円の割合による収入印紙をはつて下さい。ただし証明を受けようとする期間が2年度以上にわたるときは、年度の数に30円を乗じた金額になる等例外もあります。
- (3) この請求書にはつた収入印紙は消印しないで下さい。消印したものは無効となります。
- (4) 証明書は当日その請求が多量であったり、調査に相当の時間を要する等特別の理由がある場合には、当日発行ができませんことがあります。
- (5) この証明書に記載される事項は、この証明書の内容調査時における教養者の徴収簿等の台帳に記載されたものでありますから、この証明書発行後において、当日新たな経緯又は申告等によつて納付額等が生じ、または、法定納期限等の変更等がされることがありますし、その後加算税額が課されることがあります。
- (6) 以上のほか、不明のことがありましたら、係員にお尋ね下さい。

債務がないことを証する証明書の交付証

昭和 43.7.29 日

福岡県福岡市事務局長
石田 巖 己 殿

住 居 福岡県福岡市東区
氏 名 日吉炭鋳
代理人 吉川 茂

石炭鉱山労働組合交付会
交付申請者氏名 日吉炭鋳

石炭鉱山労働組合特殊債権による石炭鉱山労働組合交付会の交付を受けるため必要
がありますので、貴組合に対する債権がないことを証明下さいようお願いいたし
ます。

福岡県経済 402号

申請のとおり無債ないことを証明します。

昭和 43.7.29 日

福岡県版家財務事務所長 石田 巖 己

債務がないことを証する証明書交付願

昭和43年7月29日

福岡県山田市長
松岡十郎 殿

住所 福岡県佐賀郡福井町
日吉地区
事務所 日吉地区
事務所 日吉地区
氏名 鎌倉代理人 吉川茂朗
石炭鉱山整備促進交付金
交付申請書宛者 日吉地区

石炭鉱山整備促進法により石炭鉱山整備促進交付金の交付を受けるため必要
がありますので、貴館に対する債務がないことを証明下さいませようお願いいたし
ます。

申付のとおり間違いないことを証明します。

昭和43年7月29日

福岡県山田市長 松岡十郎



債務がないことを証する証明書交付額

昭和43年7月29日

福岡県嘉穂郡稲葉町長

井上國義 殿

住 所 福岡県嘉穂郡稲葉町

日吉松葉所

専業代理人 吉川茂明

石炭鉱山労働国交協会

文 字 申 請 額 五 日 吉 茂 叙

石炭産業合理化臨時措置法により石炭鉱山労働国交協会の交付を受けるための必要
がありますので、貴組合に対する債務がないことを証明下さいませようお願いいたし
ます。

昭和43年7月29日現在 債務無し

申出のとおり相違ないことを証明します。

昭和43年7月29日

証第9749号

福岡県嘉穂郡稲葉町長 井上國義



債務がないことを証する証明書交付額

真穂町長
金光 復 殿

昭和43年7月29日

在 所 石川県石川郡真穂町
事務所 日吉栄荘所
氏 名 債権代理人 吉川 茂

石川県山形町事務所交付金
交付申請額名称 日吉栄荘

石川県庁管理化債時録置法により石川県山形町建設交付金の交付を受けるため必要
がありますので、貴所に對する債権がないことを証明下さいますようお願いいたし
ます。

申出のとおり相違ないことを証明します。

昭和43年7月29日

真穂町長 金光 復



債務がないことを証する証明書の交付願

昭和 年 月 日

殿

住 所

氏 名

①

石炭鉱山整理促進交付金

交付申請書名

石炭鉱業合理化臨時措置法により石炭鉱山整理促進交付金の交付を受けるための必要
がありますので、貴館に対する債務がないことをご証明下さいようお願いいたし
ます。

申出のとおり用途ないことを証明します。

昭和 年 月 日

②



炭磁控

資 金 使 用 状 況 書

優先弁済債権以外の債権の状況書

北九州市濠区本町1丁目9番10号

共済石炭鉱業株式会社

取締役社長 入交 大 昌 賢

九州新整備課(大江入)
2019年6月11日提出

⑤ 5部
早 部 (埋-68部)



貸金債務状況書

(業務方法書第39条第4項第8号によるもの)

昭和43年5月31日

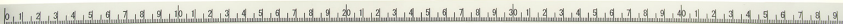
昭和43年5月31日

玉成鉱山名 日吉 炭 鉱
 資本金 資本金
 資本金 資本金
 資本金 資本金

区 分	人員	未払貸金の 残 額	貯蓄金の 利 率 (%)	未払貸金等 の 全 額 (円)	その貸金等につき負担すべき諸税諸料等であつて法により控除されるもの							差引額 計 (一〇)	備 考
					所得税	道府県 民営住宅 課税料	労 働 保 険 料	養 老 保 険 料	健康保 険料	国民年金 保険料	共済 料		
債 権	貸金・給料 貸 与 退職金	20		¥487,000								¥487,000	
	小 計	20											
	普通預金												
	小 計			¥487,000								¥487,000	
負 担	貸金・給料 貸 与 退職金												
	小 計												
	普通預金												
	小 計												
合 計		20		¥487,000							¥487,000		
貯蓄金残高													
計		20		¥487,000							¥487,000		

備考： 交付金より弁済する予定である。

【記載事項】 1. 貸金債務について解明が十分なて記載し得たものがあれば記述すること。 2. 貯蓄金残高については普通預金、定期貯蓄金及びその利率(%)の異なることその他の記述を要するもの。



優先弁済債務以外の債務の状況書

《業態方法第99条第4項第12号によるもの》

昭和43年5月31日

届出地住所

日吉 区 北

申請人

共同石炭鉱業株式会社
代表取締役 入交太兵衛

第1表 借 入 金

数 額 区 分	保 持 額	備 考
交付対象物件に對し返済 と上は担保額のある借 入	2,200,000	
未払会社会費	1,206,283	
その他の借入	4,726,213	
合 計	8,132,496	



第2表 交付対象物件に対し差押えまたは担保のある債権

番 号	債権者氏名	債 種	債 額	新 借 額	前 借 額	返済元・ 担保額の 積 算	担保 種類	担保権設定 年月日
1	中小企業金融 公庫	運転資金	0	0	0	抵当権		昭和42,10
2	*	*	6000000		6000000	*		42, 9, 11
3	*	*	16000000		16000000	*		42, 12, 21
合 計			22000000		22000000			

7月 16日

(記 載 注 意)

- 1) 交付対象物件とは、当該交付対象債権の交付の申請に係る区画番号をいう。
- 2) 同一地区であっても、区分上・所在地の異なるものを区別して記し、また交付対象物件区分外の物件に対し担保上・所在地のある物件については第3表の記載すること。
- 3) 返済元・担保権設定の年月日を担保権設定の年月日とする。
- 4) 担保権設定(借入)または、前記金額に異なる担保権設定の債権額を併せて記載すること。



殘高証明書

中小企業金融公庫.

- ① 0 円
- ② 6,000,000
- ③ 16,000,000



納税証明書

昭和43年 6月 3日

若松税務署長

住所 大分県大分市大分1-1-1

会社 大分県建設株式会社

大分県大分市大分 大

大分県建設株式会社

納税者の 氏名	佐野文雄 計画課長に添付	納税者の 住所	大分
納税者の 職業	大分県建設株式会社	納税者の 職業	大分

上記の目的に使用するため 法人 様について、下記事項の
証明を請求します。 (昭和 43年 6月 3日現在)



(備考)
上記の「課税所得の総額」欄に記載のないものは、今後税務署または国務院の調査により申告
減少して、また住所変更が行われることがあります。

〔附 第 〇 〇 〇 号〕

上記のとおり、相違ないことを証明します。

昭和43年 6月 3日

若松税務署長 大分県建設株式会社 林田 大



(受納税額のないこと用)

納税証明書

昭和43年4月5日

佐賀県警署長

住所 佐賀県佐賀市本町226ノ

川原 隆 郎

氏名 佐賀県佐賀市日吉城東方町

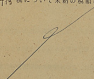
職業代理人 吉川茂明

証明書の 提出目的	税金納付の 申請に 添付する ため	証明書の 請求枚数	1枚
--------------	----------------------------	--------------	----

上記の目的に使用するため、下記の証明を請求します。

記

佐賀市日吉 税について未納の税額はありません。



第 122 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

昭和 43 年 6 月 5 日

佐賀県警署長

大蔵事務官

川原 隆



納税証明書請求に当つての留意

次の各事項について、御了承のうえ請求して下さい。

- (1) この請求書は「複写用」を一連希留される方は二枚、二連以上希留される方は、その数に一枚加えた枚数だけ全部記載して提出して下さい。
- (2) 手数料としてこの請求書の一連の右上の余白に「証明書」一連ごとが20円の場合による収入印紙を貼って下さい。ただし証明を受けようとする課税が2年度以上にまたがる場合は、年度の数に20円を乗じた金額になる等例もあります。
- (3) この請求書に貼った収入印紙は消印しないで下さい。消印したものは無効となります。
- (4) 証明書は当日その請求が多量であったり、調査に都合の時期を要する等特殊の理由がある場合には、当日発行ができかわることがあります。
- (5) この証明書に記載される事項は、この証明書の内容調査時における税務署の検収簿等の台帳に記載されたものでありますから、この証明書発行後において、当日新たな賦課又は申告等によつて納付額等が変更、または、法定納期限等の変更等がされることがありますし、その後加算税額が課されることがあります。
- (6) 以上のはか、不明のことがありましたら、係員にお尋ね下さい。

昭和28年 7月20日 (177+2)

公用公課現在額証明書



(2元)

昭和 49 年 5 月 2 日 (現在)

種	類	年度	割	本税額	延滞利息額	納付加算金	小	数	科	合	計
普通納付金		41	3	完納							

是れ等、發税開始の有様(有、無のいずれかを○で記入して下さい)
以上のとおり相違ないことを証明いたします。

昭和 49 年 6 月 2 日
北九州労働組合連合会 179本10号
共同石炭産業株式会社
取締役社長 入交太兵衛

以上のとおり相違ないことを証明いたします。

昭和 49 年 6 月 2 日
福岡市小倉区 107番地
石炭労働組合連合会 179本10号
支部長 菅森芳男

(注) 1. 契約の履行が、税額未納入で滞り(支払滞り等)を認めらるる
こと。
2. 滞りとなつた期間の滞り等は、発税開始迄の滞り期間等
の元金を加算すること。



Faint, illegible text at the top of the right page.

$\frac{1}{8} \times 2400 = 300$

34224

14

17124
13026
2400

14700 01282
17124 - 2400
2400 - 2400

24011

$\frac{24204}{2400} = 2718$

1802



別名茂有全米金折合小

今世紀半軍団組付金(2418分)

702,110 - 17,812 円

公租公課現在額証明書

(昭和41年 6月 0日現在)

種 別	年 限	額 (本 額 額)	延滞料子額	延滞手数料	合 計
領 区 税	42	元 37,620		未納	
自動車税	43	1割合 (198) = 6,100		元 納	
料理飲食等消費税	43	3~4割 18,375		"	

※印と、税吏開始の有無(有、無)のいずれかを○で記入して下さい。
以上のとおり相違ないことを証明いたします。

(印) 1. 公課の延滞は、延滞手数料(延滞)と併せて記入する。
2. 延滞と之の注記事項のあるときは、延滞額等と併せて延滞料を記入して相違ないこと。

福岡県香椎郡行橋町田
日吉 鑑 業 所
鑑業代理人 吉川 茂 明
飯 附 鑑 第 228 号

以上のとおり相違ないことを証明いたします。昭和41年 6月 5日
上記のとおり相違なき事を証明する

福岡県飯塚財務事務所 所長 石田勝己



2-葉
昭和25年
4月10日
付印
済



公租公課現在証明書

(昭和25年 5月 27日現在)

種別	年度	納付額	未納額	延滞利息額	延滞加算金	未納額合計
便原保費料	昭和25年	2,500.00				2,500.00
厚生年金料	昭和25年	2,100.00				2,100.00

差引え、現況開始の右様(右、列のいずれかそので記入下さい)

以上のとおり記載のうえを記載願います。

昭和25年 4月 10日

福岡県会館事務所
 庶務課長 日吉 敏彦
 兼 代表 日吉 川 茂 明

以上のとおり記載のうえを記載願います。

昭和25年 4月 10日

福岡県会館事務所
 庶務課長 日吉 敏彦
 兼 代表 日吉 川 茂 明



(注) 1. 記載の場合、欄外に記入した時(注)の欄に記入する。
 2. 記載のうえに現況開始の右様(右、列のいずれかそので記入下さい)を記載願います。





公租公課現在調査明書

(昭和 44年 6月 27日現在)

種 別	年 限	備 考	課 税 額	延 加 料 子 額	延 加 料 額	合 計
保 険 料	43年	納入済				

交付と、徴収開始の有無（右、別紙のいずれかを〇で記入して下さい）
以上のとおり知らないことを説明いたします。

福岡県北九州市門司区 〇〇
〇〇町 〇〇番 〇〇

日吉延業所
株式会社
鎌倉代理人 吉川茂明

以下のとおりお答えいたします。

昭和 44 年 6 月 27 日
福岡労働局長 後 込 慎 吾

〒810 北九州市門司区 〇〇



(注) 1. 本欄の欄外に、課税手続上の延加料（課税手続上の延加料）を記入する
こと。
2. 徴収予定額は課税開始のあるときは、公租調査手続開始後2週間以内
のうちに届付すること。



公 社 公 課 現 在 額 証 明 書

(昭和 22 年 6 月 30 日現在)

種 類	年 限	期 本 額 額	延 期 割 子 額	延 滞 割 罰 金	争 訟 料	合 計
失業保険料	22年	24,925	納入済			

送附先、宛先明細の①(訂、別の一頁付かも)で記入して下さい。
 以下のとおり記載ないことを証明いたします。

(注) 1. 元金の報告は、簿籍主個人にのみ(本人は別紙付)と記入する
 こと。
 2. 借入金または借入金以外の金銭は、元金簿籍主の住所に属す
 の家と記入すること。

写 真 2枚
 福岡県香椎郡香椎町 2丁目 4番地
 成興日産社 日吉営業所
 業務主任 吉川茂明
 課長代理人 吉川茂明
 以上のとおり記載ないことを証明いたします。



昭和 22 年 6 月 30 日

福岡県労働局失業保険課長
 地吉事務官 竹岡啓夫



公租公課現在額証明書

(昭和43年 5月 27日現在)

種	額	年度	課	本税額	延滞利率額	延滞罰金	手数料	合計
(The table body is mostly blank with a diagonal line drawn across it.)								

差押え、税出開始の有無（有、無のいずれかを○で記入下さい）
以下のとおり相違ないことをご証明いたします。

(注) 1. 延滞罰金は、延滞し記入しなかった（延滞しなかった）と記入する
こと。
2. 延滞利率は徴税開始の年より、延滞開始の日以後の延滞
の年を算定すること。

福岡県吉野川市
吉野川市日吉
事務所
課長 吉川茂明

九紙番 身 1670 号
昭和43年6月3日

九州銘書復旧事業社

理事長 横 敏 啓 入



公租公課現在額証明書

(昭和40年6月4日現在)

種 別	期 間	本 額	減額引当額	延滞加算金	手 数 料	合 計
賦 産 税	02 全 割	522,500				
電気ガス税		12,400				
固定資産税		111,810				
固定資産税	01 1 割	11,100				
	2 割	11,100				
	3 割	11,100				
	4 割	11,100				
法人町民税	02	4,600				
賦 産 税	01 4 月	70,000				
電気ガス税		1,200				

納期1回上

第1項、賦産開始の有無(右のいずれかを○で囲んで下さい。)

以上のとおり記載ないことをお表明いたします。

昭和40年6月4日

日吉越洋行
 株式会社
 代表取締役 吉川茂明

以上のとおり記載ないことをお表明いたします。

昭和40年6月4日

森崎町長 金光禎



- (注) 1. 記載の欄は、簿記を記入して(本表の欄外)に記入する。
 2. 記載の欄は記載のないものと見做し、記載の欄は記載のないものと見做す。



公租公課現在額証明書

市町村税 稲葉町

(昭和44年5月20日現在)

種別	年度	種別	本額額	延滞料子額	延滞計算金	手数料	合計
財産税	42	41~42	7,270,600				免納
固定資産税	42	41~42	6,190,000				免納
法人税	42	41~42	7,200,000				免納
							2,200,000 (44年5月20日現在)

※お引、徴収開始の有無(有、無)のいずれかを□で印してください。

以上の上取り額をいふことを証明いたします。

稲葉町長 吉川茂明

稲葉町長 吉川茂明

稲葉町長 吉川茂明

稲葉町長 吉川茂明

以上の上取り額をいふことを証明いたします。

稲葉町長 吉川茂明

稲葉町長 吉川茂明

稲葉町長 吉川茂明

稲葉町長 吉川茂明

(注) 1. 延滞料金は、課税を輸入し延滞(または納付)した後に発生する。

2. 延滞計算金は、延滞料金を基礎として、延滞率を乗じて算出する。



公租公課現在徴収明書

(昭和43年6月1日現在)

種別	年度	期	本租額	延滞利率	延滞罰金	手数料	合計
固定資産税	42	全期	完納				
〃	42	/	完納				
〃	5	2	32,100	〃	〃	〃	32,100
〃	5	3	32,100	〃	〃	〃	32,100
〃	5	4	32,100	〃	〃	〃	32,100
賦課税	42	全期	完納				
〃	42	10月	完納				
借入金等	42	全期	完納				
〃	42	10月	完納				
借入金等	42	全期	完納				
〃	42	10月	完納				

10月10日現在

業別、税元明細の有無（有、無のいずれかを○で記入下さい。）
以上のとおり相違ないことをご説明いたします。

- (注) 1. 本表の署名は、署名を記入し納付（または返付）を記入する
こと。
- 2. 借入金等は、借入金のあるときは、返済済みの金額を記入
の旨をご説明ください。

福岡県吉川市
吉川市役所
課長 吉川茂明



以上のとおり相違ないことを説明いたします。

昭和43年6月4日

福岡県吉川市長 松岡十郎



第4表 その他の債務

番 号	債権者氏名	使途	債務額	備 考
1	門司鉄道管理局	借	524,230.00	43年度5月分まで月賦新行すも
2	陸軍生薬研究所	その他	7,300,000	多岐川運命
3	丸大森事務所	貸	61,893.8	
4	翠原石油店	*	21,870.7	
5	三栄機工商会	*	22,231.0	
6	興大同鉄工所	*	67,000	
7	長尾商會	*	67,000	
8	興古川商店	*	47,383	
9	精 密 舎	*	25,490	
10	神 威 益 産 会	*	262,98	
11	日本SBI製糖	*	1,858.5	
12	富士商會	*	1,639.0	
13	福本会製出	*	2,210.0	
14	神 岡 商 事 興 業	運	594,792	
15	九州電力	電	192,400.0	
16	献寄基金	その他	170,000.0	(昭和12年11月10日現在) 170,000.00
17	福岡銀行	派	759,500.00	(昭和12年 11月10日現在) 759,500.00
18	三井銀行	*	45,400,000	"
19	三菱銀行	*	2,020,000.00	" 昭和11年
20	伊 豫 銀行	*	200,000.00	"
	小 計		40,526,231.8	

248
20高

1197



第4表 その他の債務

番 号	債権者氏名	債 権 種 類	債 務 額	備 考
21	福岡県共済會 協同組合連合會	借 入	4000000	
22	川崎信用金庫	借 入	2000000	
合 計			6000000	



(説 明 書)

- 1) 借入金額は貸主の記録帳簿の貸借対照表(貸借対照表)の借入金目録に於て記載してあるものとする。貸主の記録帳簿、貸借対照表、貸借対照表の貸借対照表に於て記載してあるものとする。
- 2) 借入種別は、借入の目的によるもの(借入の目的)と、借入の用途によるもの(借入の用途)とに分けて記載する。借入の用途は、借入の用途によるもの(借入の用途)と、借入の用途によるもの(借入の用途)とに分けて記載する。借入の用途は、借入の用途によるもの(借入の用途)と、借入の用途によるもの(借入の用途)とに分けて記載する。



新 5
様式 12 (権)

採掘権の権利に関する調査表

文部 登録

昭和 45 年 5 月 31 日現在

石炭鉱山名 日 青 炭 鉱

採掘権の 登録番号	鉱業財産に明 示するとき ○印を記入	<small>先取権が設 定されている 場合</small>	申請物件に関する他人の権利および追及							訴訟事件	その他	備	考	
			抵 当 取 寄 置 定	質 押 申 立 取 寄 置	借 地 分 限 有 限 公 司 申 立 取 寄 置	債 権 質 押 申 立 取 寄 置	假 設 質 押 申 立 取 寄 置	假 設 分 取 寄 置	假 設 分 取 寄 置					
権利登録1278号	○		○											



実業登記簿の登記簿

記載注意

1. 本表には、他人の権利物類のものすべて記入すること。
2. 本表における「申請物件に對する他人の権利および追及」の欄には、様式7、8に掲げられた権利の原出のうち該当するものの権利一連番号を記入すること。
3. 本表において、紙重財産に所属する物件については、抵当権、滞納処分による差押、強制競売申立による差押、仮差押、仮処分および保全の仮登記ある請求権の各欄には記入を要せず。
4. 本表には他人の権利のない浮動権についても「浮動権の登録番号」の欄に記入すること。



27
28
17

債権者名簿

債権者名簿記入用紙

債権者名簿

債権者名簿

債権者名簿

債権者名簿

債権者名簿

記載注意

1. 放棄財産が数個ある場合は、それぞれ別の用紙に記入し、表題末尾()内に整理記号を付すこと。(附0000)
2. 「権利一連番号」欄には、様式7、26、27に記入した権利一連番号を記入すること。
3. 「他人の権利および請求」欄には、抵当権設定債、抵当権の競売申立債、差押債等による差押債、強制競売申立による差押債、訴訟事件債、その他内の種類別を01、02、03、……等の記号により記入すること。
4. 「債権者」欄には、権利者または請求者名を記入すること。
5. 「設定年月日」欄には、他人の権利の設定年月日または請求の行なわれた年月日を記入すること。
6. 「順位」欄には、他人の権利および請求の法律上の順位を記入すること。
7. 「借入残」欄には、本表提出日現在の実数に残っている金額を記入すること。



日吉盛業社 山崎啓昭 御中

第 10 / 号
日 1947年 8 月 2 / 日

共同石炭鉱業株式会社

正社員 山崎啓昭 121号
〒100 東京都千代田区千代田 1-1-1

書類押送御案内

送付 毎+数回の御引立を賜わり有難く御礼申し上げます

さて下記書類を同封にてお送り致しますので宜しく御取扱いの程御願い申し上げます



敬 具

記

石炭鉱山管理促進委員会通知書 1件
石炭鉱山管理促進委員会決定書 1件
112

旧吉炭松

社内打合せ

№ (高)

昭和27年 月 日

山崎副社長 殿

本社 井上部長



1 石炭松山製紙株式會社決定について

2

3

借款の件については 別添の件として 決定通知書を作成
し 貴社に提出し 貴社側からの 意見の
内容を 伺いたい。

如前添付の件については 進行同時推進中。

以上です。 何かご質問があれば 承知の上
いたしませう。

同件 吉 久

- ① 報告 発行場形一覽表
- ② 謝辞名再読紙水没調 (録音機による)
- ③ 貸付金 貸付決定書表 (作成)

* 副社長より連絡
健全貸付申出公表表の作成は済む。

吉 久
井上



日吉 宗敏

1927

高野山所藏板本地圖

○如左五種(表七) 標記用針筒法註記、下等之標記
○標記用針筒法註記、下等之標記、針筒法註記、
記

1. 兩層人足 (標記用針筒法註記)
2. 花籠の紙版比人足 (標記用針筒法註記)
3. 地高草集、紙版比人足 (標記用針筒法註記)
4. 其他

1. 自筆

2. 針筒法註記

3. 其他

5. 針筒

6. 不明

7. 標記、針筒法註記

標記、針筒法註記、針筒法註記、

日吉 伏釜公示場所一覧

No	名	番	地	区	地
1	石川屋敷台(原北平)伏釜 土川天龍		藤野曾古小野町	147	区地
2	筑地地区 築地		1321400日暮町 藤野曾古小野町		
3	稲草町 伏釜		福岡県嘉穂郡稲草町大字	1143	
4	嘉穂町 伏釜		福岡県嘉穂郡嘉穂町大字	1023	
5	山田町 伏釜		山田町大字上土田	1002	-1
6	日吉 伏釜 事務所		福岡県嘉穂郡稲草町大字	1001	
7	辻 伏釜		福岡県嘉穂郡稲草町大字	1001	
8	内山 勝美宅前		福岡県嘉穂郡稲草町大字	1002	
9	日吉 伏釜 配給所		山田町大字下土田	1000	-1
10	飯塚町 伏釜 事務所		飯塚町新飯塚	20番	20番

1/4 1/4
1/4

1000
1000

